

公印省略
産第3-19号
令和2年8月20日

関係団体の長様

群馬県知事 山本 一太
(産業経済部産業政策課)

「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく 要請（追加）の周知について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日開催した、第18回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染防止対策の徹底を図る追加の要請を決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、別添のとおり同ガイドラインに基づく警戒度2における要請（追加）を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

また、業界ごとの「感染症対策ガイドライン」を策定いただいている団体におかれましては、引き続きガイドラインを遵守の上、新しい生活様式に沿った取り組みを徹底し、感染症の拡大防止に御協力いただきますようお願いいたします。

【新型コロナ感染症対策関連情報】

トップページ (<https://www.pref.gunma.jp>) から

「新型コロナウイルス感染症対策関連情報」にアクセス

ご不明な点があれば、「感染症対策県内企業ワンストップセンター」までお問い合わせください。

「感染症対策県内企業ワンストップセンター」
(群馬県産業政策課内)

Tel 027-226-2731

Mail kigyoul@pref.gunma.lg.jp